

# 制限付一般競争入札参加資格審査申請書

令和 年 月 日

北海道函館方面八雲警察署長 様

申請者 所在地  
商号又は名称  
代表者職・氏名

連絡先 担当者氏名  
電話番号  
FAX番号又は  
e-mailアドレス(※注1)

北海道（北海道函館方面八雲警察署）で発注される入札に参加したく、関係書類を添えて制限付き一般競争入札参加資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

## 記

### 1 契約の目的の名称

- (1) 自動車ガソリン（J I S 1号）1リットル当たりの単価
- (2) 自動車ガソリン（J I S 2号）1リットル当たりの単価
- (3) 軽油（J I S各号）1リットル当たりの単価

### 2 申出事項

申請に当たり、次のいずれにも該当することを申し出ます。

- (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

【名簿番号】

--	--	--	--	--

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。
- (6) 北海道内に事業所を有すること。
- (7) 八雲警察署庁舎から半径2km以内で給油（セルフ給油所における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能なこと。
- (8) 八雲町落部地区、八雲町熊石地区及び長万部町において給油（代行を含む。ただし、セルフ給油所における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能なこと。
- (9) 八雲警察署庁舎から半径2km以内で給油が可能な施設について、休日等に給油（代行を含む。ただし、セルフ給油所における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能なこと。

### 3 添付書類

別紙「提出書類等一覧」のとおり

注1 審査の結果は、FAX又はe-mailで通知するので、確実に受信が可能な番号又はアドレスを明瞭に記載すること。

## 提出書類等一覧

制限付一般競争入札参加資格審査申請書のほか、次に掲げる書類を提出してください。

	区 分	提 出 書 類
1	石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。	当該石油販売業届出書の写し ※ 変更届を含め、最新の届出書の写しを提出すること。
2	揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。	当該揮発油販売業者登録通知書の写し ※ 変更届を含め、最新の登録通知書の写しを提出すること。
3	北海道内に事業所を有すること。	事業所申出書（別記様式1）
4	次に掲げる庁舎において、定める範囲内で給油（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能なこと。 ア 名称 北海道函館方面八雲警察署 イ 所在地 二海郡八雲町富士見町113番地 ウ 範囲 半径2km以内	自動車燃料給油施設等確認書（別記様式2）
5	八雲町落部地区、八雲町熊石地区及び長万部町において給油（代行を含む。ただし、セルフ給油所における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能なこと。	
6	日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に八雲町内で給油（代行給油を含む。セルフ給油所における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能であること。	

注1 上記のほか、必要に応じて追加で書類の提出を求められます。

2 提出を受けた書類等は、返却しません。

別記様式 1

令和 年 月 日

北海道函館方面八雲警察署長 様

住所  
申請者  
氏名

事業所申出書

令和 8 年 2 月 16 日 付け 函館方面八雲警察署 告示第 1 号により入札公告のあった制限付一般競争入札の参加にあたり、次のとおり北海道内に本店、支店又は営業所が所在することを申出いたします。

記

- 1 所在地
- 2 名称
- 3 電話番号等

別記様式 2

自動車燃料給油施設（代行を含む）確認書

- 1 八雲警察署庁舎から半径 2 km以内の範囲であり、かつ、休日等に給油が可能であること。

会社名	メーカー名	給油所名	住所	電話番号	距離(km)

- 2 八雲町落部地区において給油が可能であること。

会社名	メーカー名	給油所名	住所	電話番号	備考

- 3 八雲町熊石地区において給油が可能であること。

会社名	メーカー名	給油所名	住所	電話番号	備考

- 4 長万部町において給油が可能であること。

会社名	メーカー名	給油所名	住所	電話番号	備考

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

住所  
申請者  
氏名